

今別町職員採用試験のお知らせ（上級・中級）

1. 区分、職種等

区 分	職 種	採用予定人員	採 用 予 定 日
上 級	一般行政職	若干名	令和4年4月1日
上 級	保 健 師	2 名 (上級・中級併せて2名)	令和4年4月1日
中 級	保 健 師		令和4年4月1日
中 級	社会福祉士	2 名	令和4年4月1日

2. 受験資格

(1) 一般行政職

①平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で大学卒業程度の学力を有する者。

②平成12年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した、又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者。

※大学卒業見込者が採用日において卒業していなかった場合は、採用内定を取り消します。

(2) 保 健 師

昭和45年4月2日以降の出生者で保健師免許を有する者、又は令和4年6月末までに免許取得見込みの者で、上級受験者は大学卒業程度の学力を有する者、中級受験者は短大卒業程度の学力を有する者。（免許を取得できなかった場合は、採用を取り消します。）

(3) 社会福祉士

昭和60年4月2日以降の出生者で社会福祉士資格を有する者、又は令和4年6月末までに資格得見込みの者（資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。）

※ただし、次に掲げる者は受験することができません。

① 日本国籍を有しない者。

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者。

③ 今別町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

④ 日本国憲法下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党等を結成又は加入した者。

3. 試験の方法及び内容

試験種別	区 分		内 容
第1次 試 験	教養 科目	行政職	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題。(20題) 文章理解、判断、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題 (20題) 40題・2時間
		社会福祉士	
	専門 科目	行政職	憲法、行政法、民法 経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 (40題・2時間)
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 (30題・1時間30分)
		社会福祉士	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む)、社会学概論 心理学概論 (30題・1時間30分)
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等から判断 (100題・10分)	
	性格特性検査	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる (150題・20分)	
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる (150題・20分)	
内田クレペリン 精神検査	1桁の足し算の連続により、職務適応性・性格適性についての精神検査 (40分程度)		

第2次試験	小論文	文章による表現力、思考力等の能力について評価 (約1時間・テーマは当日通知)
	面接試験	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価

4. 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場
1次試験 (一般行政職(上級)・保健師(上級))	7月11日(日)	青森市内 (後日通知)
1次試験 (保健師(中級)・社会福祉士)	9月19日(日)	青森市内 (後日通知)
2次試験	9月下旬(上級)行政職・保健師 11月下旬(中級)保健師・社会福祉士	今別町内

5. 申込み手続等

(1) 申込み方法

- ① 今別町職員採用試験受験申込書
- ② 大学卒業証明書又は卒業見込証明書、保健師は免許の写し、社会福祉士は資格証の写し
- ③ 写真(4cm×3cm)2枚(うち1枚は申込書に貼付)を添えて、持参又は郵送により提出してください。

※ ①の申込書は、今別町総務企画課に備え付けてあります。直接か郵便による請求のほか、今別町ホームページからもダウンロードできます。なお、郵便による請求の場合は、84円切手を貼付し、住所、氏名を記載した返信用封筒を同封してください。

(2) 受付期間

- ① 上級行政職・上級保健師
令和3年5月10日(月)から5月28日(金)までの土・日曜日を除く日。
- ② 中級保健師・社会福祉士
令和3年7月1日(木)から7月30日(金)までの土・日曜日及び祝日を除く日。

※受付時間はいずれも、午前8時15分から午後5時まで。

※郵送の場合は、上級行政職・上級保健師は5月28日(金)までの消印のあるもの。中級保健師・社会福祉士は7月30日(金)の消印のあるもの。

6. 採用条件等

(1) 給与

- ① 基本初任給 大学卒(行政職) 188,200円 保健師(上級) 212,600円
保健師(中級) 200,700円 社会福祉士(中級) 163,100円

☆この初任給は令和3年4月1日の基準による給料月額で、採用日までに変更されることがあります。勤務成績等により、年1回の昇給があります。

☆採用者に職歴等がある場合は一定の基準により、これに加算されます。

- ② 諸手当 ⇒ 町条例・規則等により、扶養手当、通勤手当、住居手当等毎月支給されるものの他に6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務条件

- ① 勤務時間 ⇒ 午前8時15分から午後5時まで(土・日曜日、祝日、年末年始は休日)
- ② 休 暇 ⇒ 町条例・規則等により、年次有給休暇等が取得できます。
- ③ そ の 他 ⇒ 事業又は日直等により、休日に勤務することもあります。代わりに休日を与えられます。

7. 問合せ(郵送)先

今別町役場 総務企画課 〒030-1502 東津軽郡今別町大字今別字今別 167

電話：0174-35-2001 ファックス：0174-35-2298

今別町ホームページ：<http://www.town.imabetsu.lg.jp>